

1 宮城県環境基本計画とは

【位置づけと計画期間】

- 本県の良好な環境の保全及び創造に関する総合的かつ長期的な目標並びに施策の大綱を定める
- 環境分野の個別計画に施策の基本的方向性を与える
- 「宮城県総合計画」の環境分野の個別計画という位置づけ
- 令和3年度から令和12年度まで（10年間）

2 宮城県の環境の現状と主な課題

【低炭素社会】

地球温暖化問題が深刻化するなか、温室効果ガス排出量のさらなる削減や、再生可能エネルギーの利活用促進が求められている。

【循環型社会】

一般廃棄物、産業廃棄物ともに依然として排出量が多く、排出削減とともにリサイクル率の向上が必要である。

【自然共生社会】

概ね良好な自然環境が維持されているが、里地里山の多様な環境の維持や、野生鳥獣による農作物被害が課題となっている。

【生活環境】

光化学オキシダント、閉鎖性水域の水質などの課題があるものの、概ね良好な生活環境が維持されている。

3 計画の基本的考え方

【目指す環境の将来像】

豊かで美しい自然とともに、健やかで快適な暮らしが次世代へ受け継がれる県土
～将来にわたり安心して暮らせる県土づくり～

持続可能な社会の実現に向けてすべての主体が行動する地域社会
～「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」に向けて～

【将来像を実現するための基本方針】

基本方針 1 「震災復興計画」以降の社会・経済の状況を見据えた新しい宮城の環境の創造

基本方針 2 SDGs(持続可能な開発目標)や「地域循環共生圏」の考え方を踏まえた、環境・経済・社会の統合的向上

基本方針 3 気候変動の影響に対する適応

6 県民・事業者・市町村等の役割

- 各主体（県民、事業者、民間団体、教育・研究機関、市町村、県）**相互のパートナーシップによる協働・連携の推進**
- 各主体それぞれの**自主的・積極的な取組促進**

7 計画の着実な推進

- 計画の進捗を**的確に示す管理指標**を設定し、年度ごとに点検・評価
- 環境管理組織による計画推進と進捗状況報告、県民への公表
- **5年を目途とした中間見直し**

4 将来像を実現するための政策・施策

政策 1

脱炭素社会の構築

- 施策(1) 地球温暖化防止対策のさらなる推進
施策(2) 気候変動対策の推進
施策(3) 徹底した省エネルギーの推進

- 施策(4) 地域に根ざした再生可能エネルギー等の導入・利活用やエコタウン形成の促進
施策(5) 水素社会の構築に向けた取組促進

政策 2

循環型社会の形成

- 施策(1) すべての主体の行動の促進
施策(2) 循環型社会を支える基盤の充実
施策(3) 循環資源の3R、**プラスチック資源の3R+Renewable(再生可能資源への代替)の推進**

- 施策(4) 廃棄物の適正処理
施策(5) **公共施設等の適正な維持管理と有効活用**

政策 3

自然共生社会の形成

- 施策(1) 健全な生態系の保全及び生態系ネットワークの形成
施策(2) 生物多様性の保全、自然環境の保全・再生
施策(3) **自然資本の活用と価値創造**

- 施策(4) **気候変動の影響による自然災害への対策**
施策(5) やすらぎや潤いのある生活空間の創造
施策(6) 豊かな自然環境を次世代に引き継ぐ基盤づくり

政策 4

安全で良好な生活環境の確保

- 施策(1) 大気環境の保全
施策(2) 水環境の保全
施策(3) 土壌環境及び地盤環境の保全
施策(4) 地域における静穏な環境の保全

- 施策(5) 化学物質による環境リスクの低減
施策(6) 放射性物質による環境汚染への対策
施策(7) **気候変動の影響に対応した水資源の確保**

すべてに共通する取組

- (1) **すべての主体における環境配慮行動の促進・支援、環境にやさしいライフスタイルへの転換**
(2) **環境配慮型経営等の促進・支援、持続可能な経済システムの構築**
(3) **各主体相互のパートナーシップによる協働・連携の推進・支援**

- (4) **持続可能な社会づくりを支える環境技術の開発・普及・支援**
(5) 環境教育、情報の集約・発信、普及啓発
(6) 環境の保全・活用に関する協定の締結、開発行為における環境配慮
(7) 規制措置、公害紛争等の適切な処理及び環境犯罪対策

5 環境基本計画に連なる個別計画

宮城県地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

再生可能エネルギー・省エネルギー計画

宮城県循環型社会形成推進計画

宮城県自然環境保全基本方針

宮城県生物多様性地域戦略

宮城県自動車交通環境負荷低減計画

宮城県水循環保全基本計画